

野田村公共施設等総合管理計画

平成29年 3 月31日

岩手県野田村

目次

1. 本計画の背景と目的	1
2. 本計画の概要	2
3. 公共施設等総合管理計画の位置付け	2
4. 公共施設等の調査対象抽出条件	3
5. 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
(1) 村における公共施設等の状況	4
(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し	10
(3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に 充当可能な財源の見込み等	12
6. 公共施設等の管理に関する基本方針	23
(1) 計画期間	23
(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	23
(3) 現状や課題に関する基本認識	24
(4) 公共施設等の管理に関する基本方針	25
(5) 目標の設定（期間：2045年までの30年）	28
(6) フォローアップの実施方針	28
7. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	29
(1) 公共施設の課題と基本方針	29
巻末資料	44

1. 本計画の背景と目的

本村では人口減少や少子高齢化による人口構成の変化等により、今後、行政サービスに対する需要に変化が生じてくることが考えられます。さらには、防災対策や安全の確保、環境への配慮等の対応も必要になっています。

本村の公共施設は、東日本大震災以降の復興により新しい施設の建設が進むものの、既存施設全体の48%が築30年以上であり、平成37（2025）年度には築30年以上の公共施設等が74%を超え、修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。また道路、橋りょう、簡易水道、下水道などのインフラ資産においても、高度経済成長期に整備された施設の老朽化が進み、安全面を含めた対応が課題となっています。

一方、財政面は、人口減少による村税収入の伸び悩みや平成33（2020）年度以降の復興財源の縮小により、財政状況が厳しくなることが予想され、公共施設等の更新に係る費用の確保が課題となってきます。

このように公共施設等の老朽化や財源の確保が大きな課題となる中、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が平成26（2014）年4月22日に示されました。この指針では「今後の人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されていることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要」とされています。

本村においても長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことが必要であり、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定することで、財政負担の軽減・平準化や行政サービスの水準の確保に向けた取り組みを実現します。

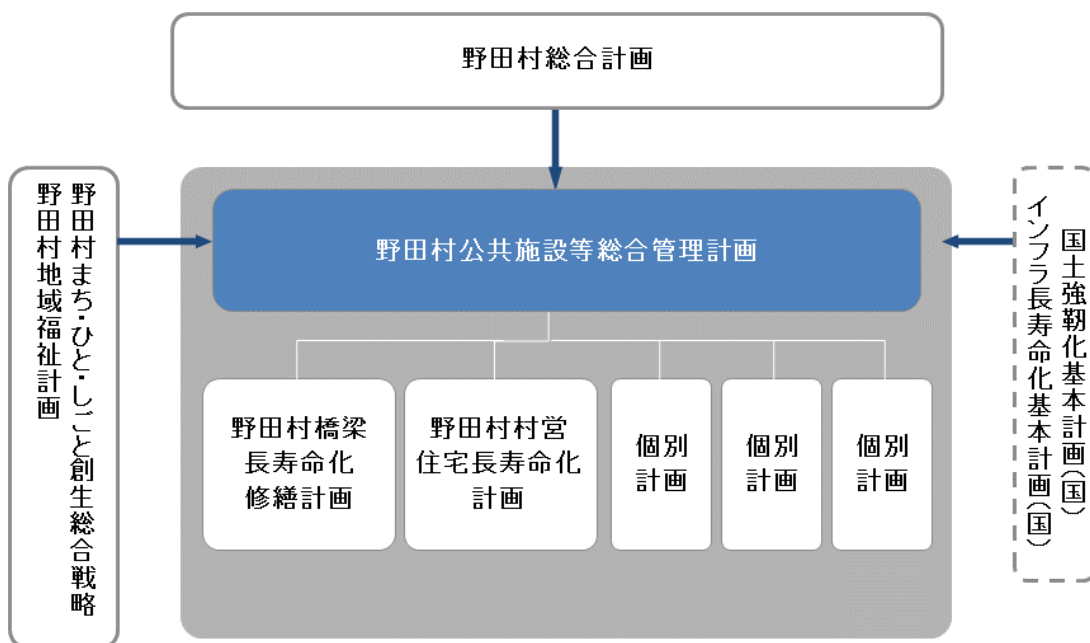
2. 本計画の概要

本計画は、総務省より示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成26(2014)年4月22日）」に基づいて作成しています。

前半は、「公共施設等の現況や将来の見通し」として、公共施設の状況（数、延床面積等）、財政状況、人口動態などを明らかにします。

後半は、公共施設等における全庁的な課題を明確にすると共に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」として、統合・更新・長寿命化等に関する基本的な考え方、目標など管理に関する基本方針を示します。また、公共施設やインフラの類型別の現状や課題、基本方針を示します。

3. 公共施設等総合管理計画の位置付け



※「公共施設等総合管理計画」は、国から示された「インフラ長寿命化基本計画」により、村が策定すべきインフラ長寿命化計画（行動）の位置づけになります。

※「野田村総合計画」は、平成28（2016）年度から平成37（2025）年度（10年間）を計画期間とします。

※「野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度の5年間を計画期間とします。

※「野田村地域福祉計画」は、地域福祉をより一層推進するため、社会福祉法の規定に基づき策定し、平成28（2016）年度から平成32（2020）年度の5年間を計画期間とします。

4. 公共施設等の調査対象抽出条件

ア. 公共施設

対象とする公共施設は「固定資産台帳」に名称が記載されている、平成28（2016）年3月末時点の学校教育施設、文化系施設、庁舎等とします。また公営企業会計の国民宿舎事業特別会計も対象にします。

延床面積は施設の敷地内にある建物の総延床面積です。建物以外の敷地面積は含めず、例えば公園の場合は公園内の公衆トイレ、管理棟など建物のみを対象にします。

イ. インフラ

対象とする道路、橋りょうは、平成28（2016）年3月末時点で「固定資産台帳」に名称が記載されているものを対象にします。

簡易水道事業特別会計の簡易水道配水池建物及び水道管、農業集落排水事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計の排水処理場、公共下水道事業特別会計の公共下水道終末処理場等は、平成28（2016）年3月末時点で特別会計における台帳等データを対象にします。

5. 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 村における公共施設等の状況

① 村が保有する公共施設の一覧

施設名称（大分類）	施設数	延床面積	施設名称（中分類）	施設数
文化系施設	5	2,509㎡	総合センター	1
			その他（コミュニティセンター等）	4
社会教育系施設	2	1,742㎡	アジア民族造形館	1
			生涯学習センター	1
スポーツ・レクリエーション系施設	6	6,668㎡	山村広場管理棟	1
			村体育館	1
			グラウンド整地車庫	1
			村民プール	1
			えぼし荘曲り家	1
			国民宿舎えぼし荘	1
産業系施設	12	4,366㎡	観光物産館ばあぶる	1
			観光物産品展示館物置	1
			産直ばあぶる	1
			バッテリーステーション	1
			アジアの広場（水車小屋）	1
			アジアの広場（調理等作業施設）	1
			仮設店舗	1
			農業機械格納庫	5
学校教育系施設	3	10,989㎡	野田小学校	1
			野田中学校	1
			学校給食センター	1
子育て支援施設	1	199㎡	玉川児童館	1
保健・福祉施設	1	493㎡	生活支援ハウス	1
医療施設	1	402㎡	診療所	1
行政系施設	30	6,731㎡	庁舎（車庫、自転車置き場含む）	1
			消防施設（ポンプ置場）	14
			その他（旧横合小学校他）	15
公営住宅	52	4,787㎡	村営住宅（上明内）	3
			村営住宅（新山）	9
			災害公営住宅（門前小路第1団地）	4
			災害公営住宅（門前小路第2団地）	9

施設名称（大分類）	施設数	延床面積	施設名称（中分類）	施設数
			災害公営住宅（南浜地区高台団地）	6
			災害公営住宅（下安家地区高台団地）	1
			災害公営住宅（土地区画整理事業区域内）	13
			教職員住宅	7
合計		38,886㎡		113

※簡易水道施設、下水道施設はインフラとして扱うのが適当であるため、公共施設（建物）としての対象施設から除いています。

② 村が保有するインフラの概要

名称	施設概要
道路	町道（156路線） L = 137km 農道（34路線） L = 21km 林道（11路線） L = 25km
橋梁	50橋（4,587㎡）
公園	9公園（都市公園1カ所、農村公園8カ所）
簡易水道	導水管 L = 4km 送水管 L = 4km 配水管 L = 51km
下水道	汚水管 L = 22km

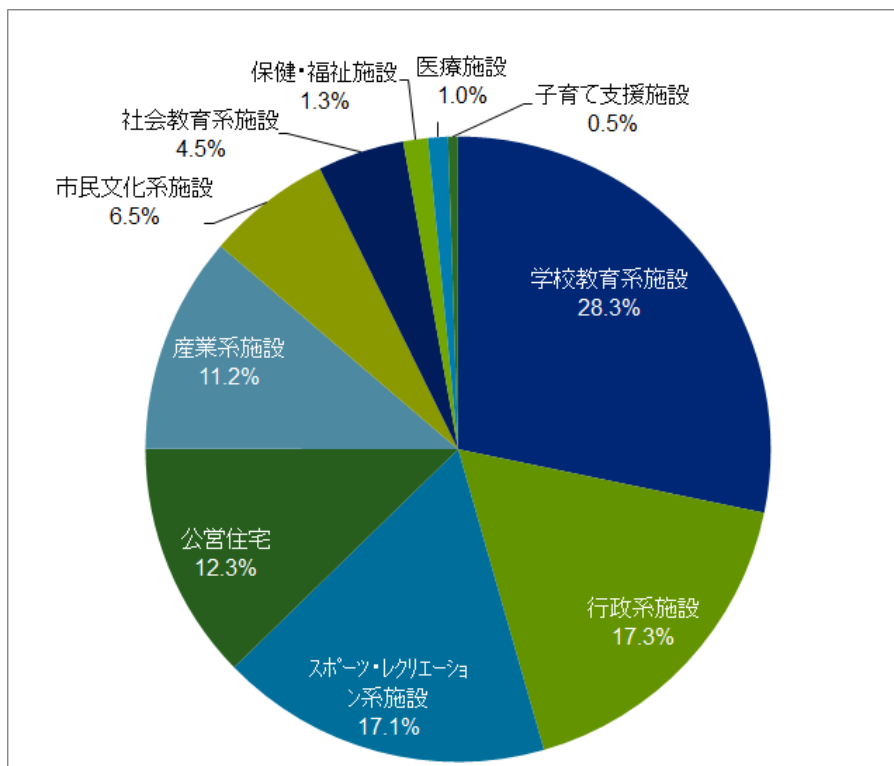
施設名称（大分類）	施設数	延床面積	施設名称（中分類）	施設数
簡易水道施設	13	255㎡	簡易水道配水池等建物	13
下水道施設	3	1,257㎡	玉川地区農業集落排水処理施設	1
			下安家地区漁業集落排水処理施設	1
			野田浄化センター	1
合計		1,512㎡		16

③ 用途別の建物総床面積の内訳及び比率

本村の全公共施設の建物総延床面積の内、「学校教育系施設（28.3%）」、「行政系施設（17.3%）」及び「スポーツ・レクリエーション系施設（17.1%）」で全施設延床面積の約6割となっています。行政系施設32施設には、役場庁舎2,449㎡、消防関連の14施設（消防器具置場）881㎡が含まれます。

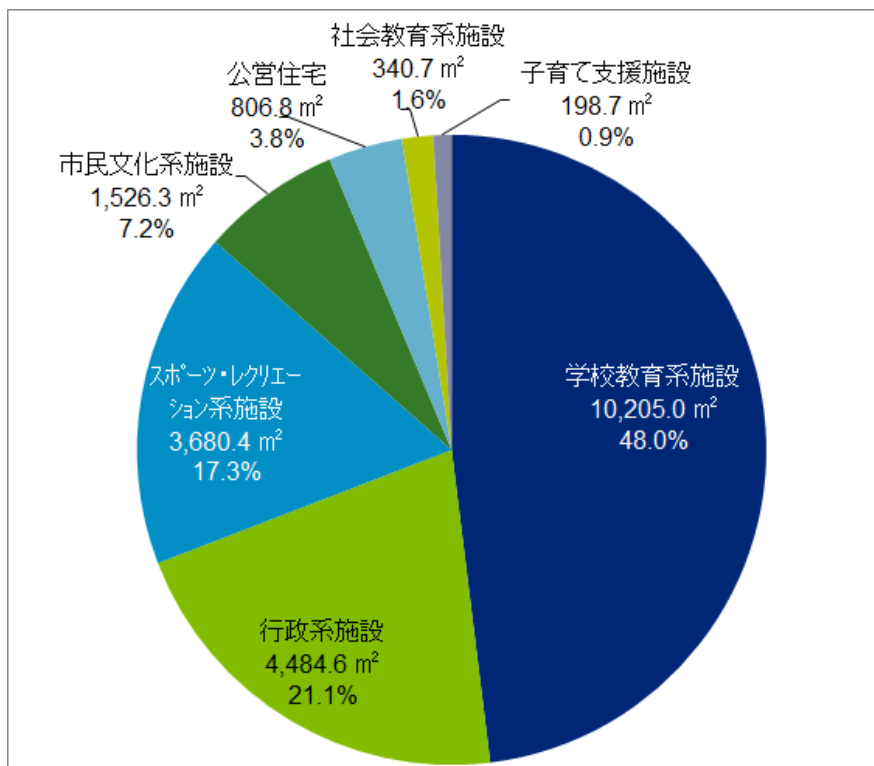
施設名称（大分類）	施設数	延床面積	割合
文化系施設	5	2,509㎡	6.5%
社会教育系施設	2	1,742㎡	4.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	6	6,668㎡	17.1%
産業系施設	12	4,366㎡	11.2%
学校教育系施設	3	10,989㎡	28.3%
子育て支援施設	1	199㎡	0.5%
保健・福祉施設	1	493㎡	1.3%
医療施設	1	402㎡	1.0%
行政系施設	30	6,731㎡	17.3%
公営住宅	52	4,787㎡	12.3%
合計	115	38,886㎡	100.0%

図表5-1-1 大分類別建物延床面積割合



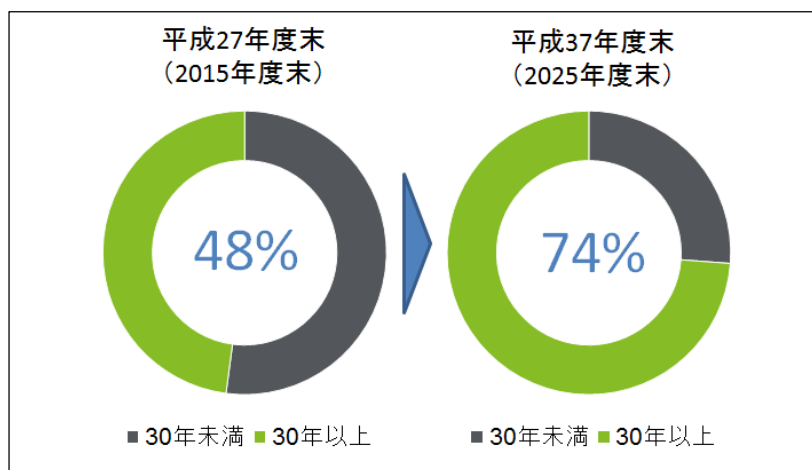
30年以上経過した建物の内、約48%を学校教育施設、約21%を行政系施設が占め、両者で約7割を占めています。

図表5-1-2 30年以上経過した建物の大分類別延床面積



30年以上経過した建物は、平成27年（2015年）度末時点で全体の約48%を占めています。10年後の平成37年（2025年）度末には、約74%の施設が30年以上経過することになります。

図表5-1-3 30年以上経過した建物比率

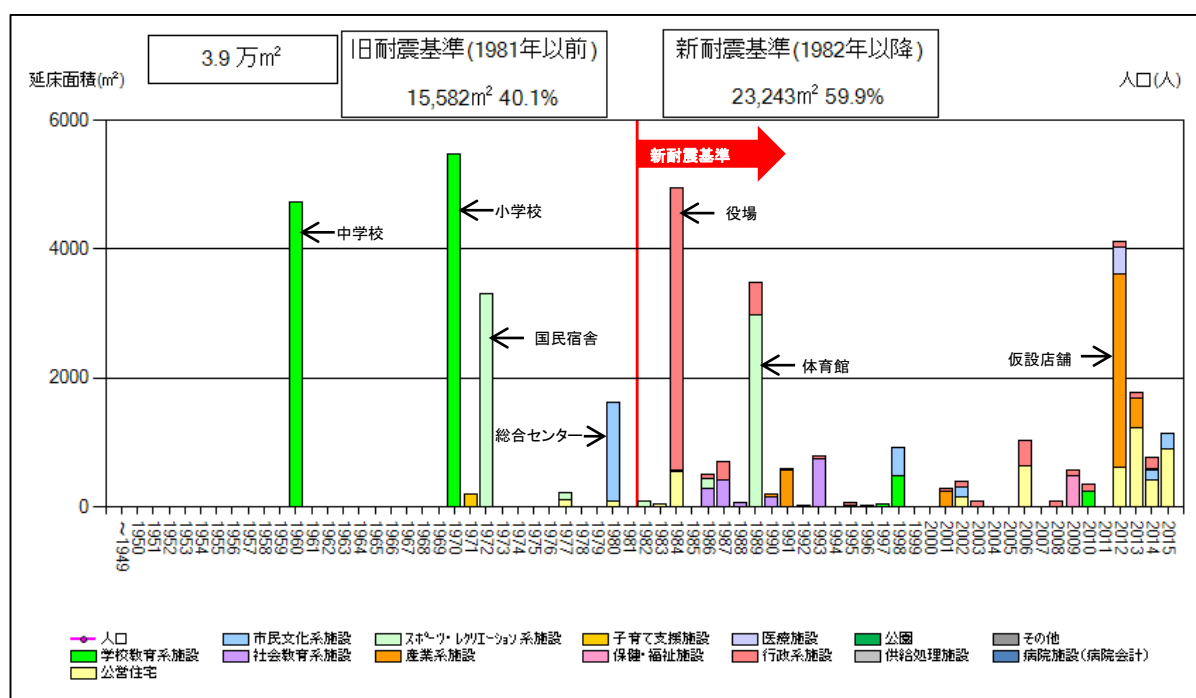


④ 築年別整備状況(延床面積)

年度別の主な公共施設の整備状況は、1960年度に中学校、1970年度に小学校、1972年度に国民宿舎、1980年度に総合センターが整備され、新耐震基準以降では、1984年度に役場、1989年度に体育館、東日本大震災以降は、2012年度に仮設店舗の整備が行われています。

旧耐震基準の施設は15,582㎡で全体の40.1%、新耐震基準の施設は23,243㎡で全体の59.9%を占めています。

図表5-1-4 築年別整備状況



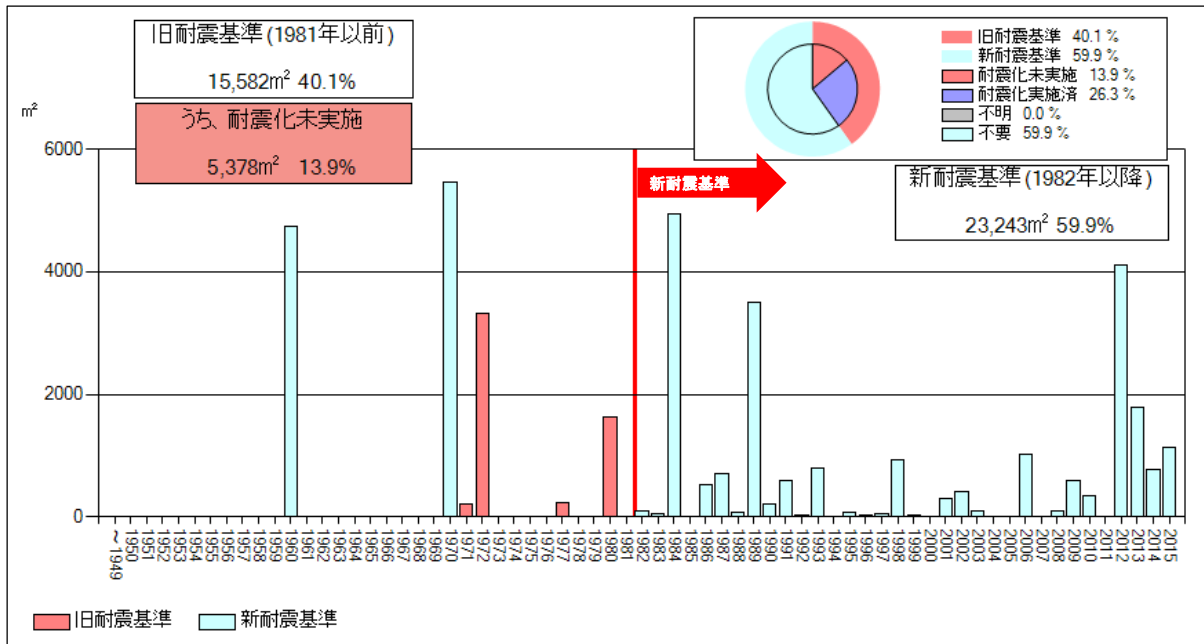
※上記データは、将来において更新が予定されていない公共施設は対象外としています。対象外の施設は、平成28(2016)年度に除却を予定しているポンプ置場(旧第6分団2部)、水防倉庫です。

※平成28(2016)年度には次の施設が完成します。久慈消防署野田分署、保健センター、北区地区防災センター、村営住宅(旭町住宅)、十府ヶ浦海岸駅。

⑤ 耐震化実施状況

旧耐震基準(1981年以前)の主な施設は、小学校、中学校、国民宿舎、総合センターです。この内の小学校、中学校は耐震補強工事が完了していますが、国民宿舎、総合センターは耐震診断、耐震補強工事は未実施です。

図表5-1-5 耐震化実施状況



※上記データは、将来において更新が予定されていない公共施設は対象外としています。対象外の施設は、平成28（2016）年度に除却を予定しているポンプ置場（旧第6分団2部）、水防倉庫です。

(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し

① 総人口の推移

本村の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」といいます。）の推計によると、平成52（2040）年には2,656人になると見込まれており、更に平成72（2060）年には1,572人まで減少すると予測されていますが、この推計は何ら対策を講じなかった場合の人口推計です。

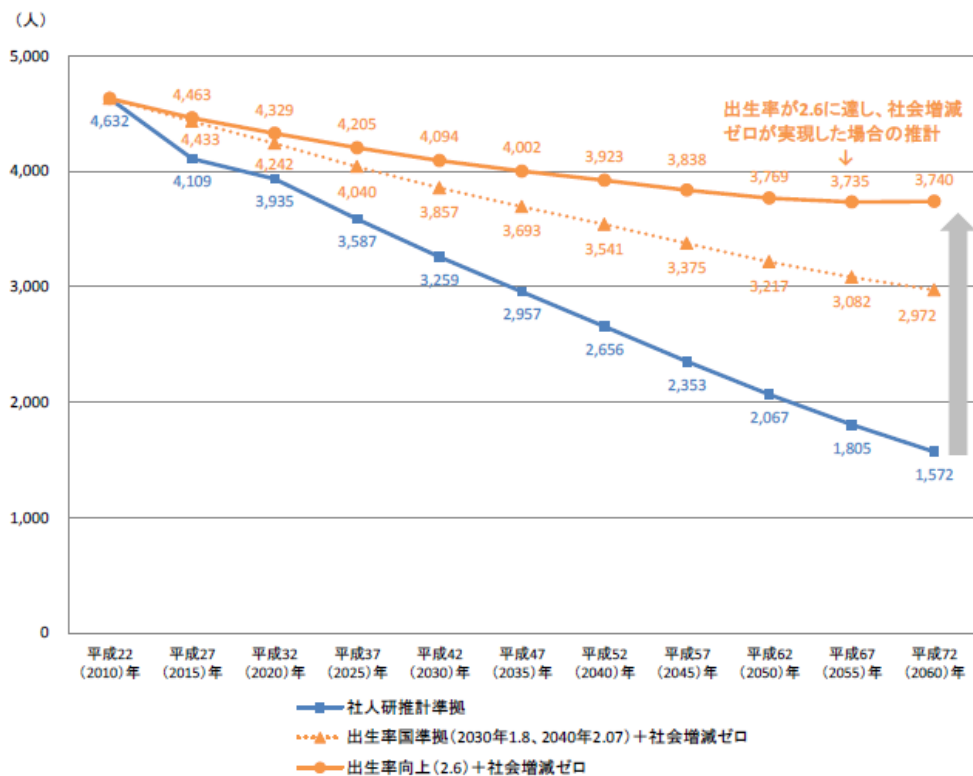
また、仮に、出生率が国が示す人口置換水準である2.07に達した場合においても、平成52（2040）年の野田村の人口は3,541人、平成72（2060）年には2,972人となり、3,000人を割り込むことが予測されています。

上記の場合、いずれも人口が減少し続けることから、本村では、将来的に人口減少を抑止し安定した人口規模を有する野田村をめざし、「野田村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進することにより、次の仮定を実現し、平成52（2040）年に3,923人、平成72（2060）年に3,740人の人口を確保することとします。

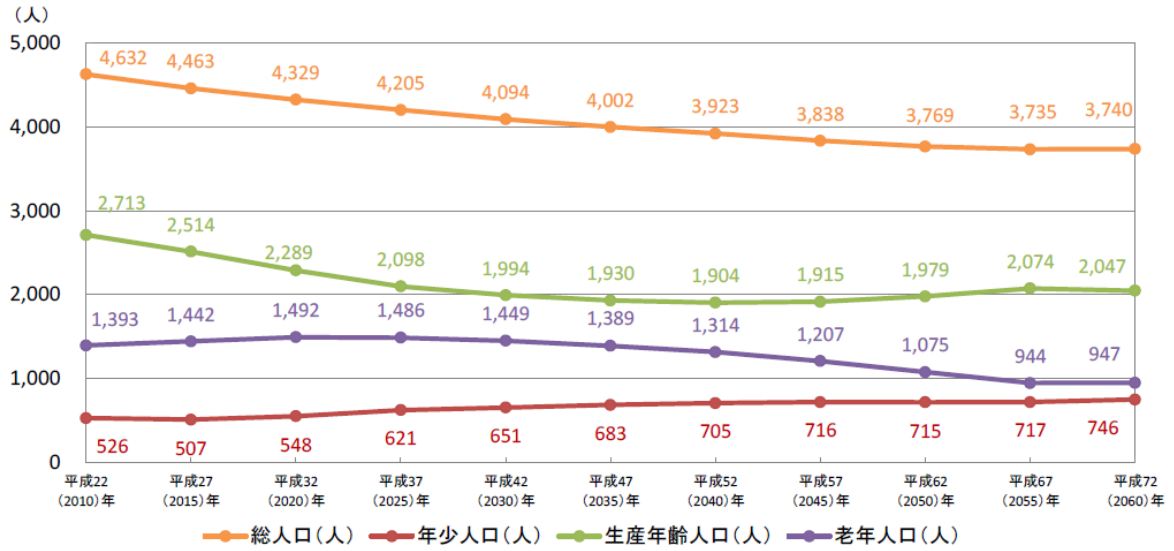
[仮定]

- ・ 合計特殊出生率は、平成32（2020）年に2.2、それ以降は2.6まで上昇。
- ・ 社会増減ゼロ。

図表5-2-1 総人口の将来展望



図表5-2-2 年齢3区分別人口の将来展望



	平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年	平成57 (2045)年	平成62 (2050)年	平成67 (2055)年	平成72 (2060)年
総人口	4,632	4,463	4,329	4,205	4,094	4,002	3,923	3,838	3,769	3,735	3,740
年少人口	526 (11.3%)	507 (11.4%)	548 (12.6%)	621 (14.8%)	651 (15.9%)	683 (17.1%)	705 (18.0%)	716 (18.7%)	715 (19.0%)	717 (19.2%)	746 (20.0%)
生産年齢人口	2,713 (58.6%)	2,514 (56.3%)	2,289 (52.9%)	2,098 (49.9%)	1,994 (48.7%)	1,930 (48.2%)	1,904 (48.5%)	1,915 (49.9%)	1,979 (52.5%)	2,074 (55.5%)	2,047 (54.7%)
老年人口	1,393 (30.1%)	1,442 (32.3%)	1,492 (34.5%)	1,486 (35.3%)	1,449 (35.4%)	1,389 (34.7%)	1,314 (33.5%)	1,207 (31.4%)	1,075 (28.5%)	944 (25.3%)	947 (25.3%)

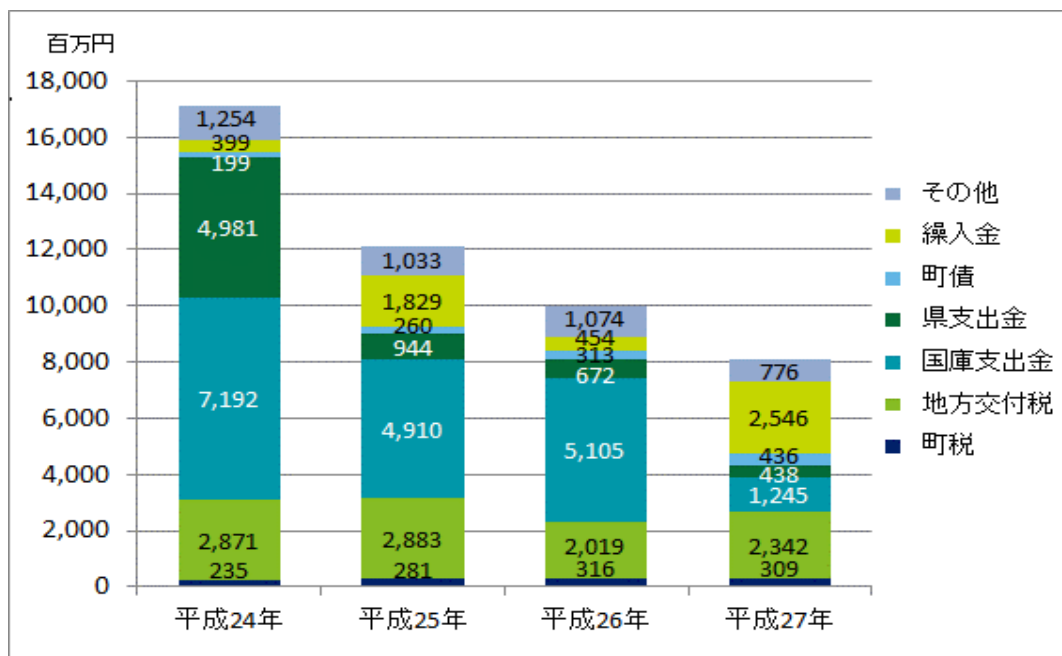
※人口推計は、総合戦略における「野田村人口ビジョン（2016年3月）」のデータを使用しています。

(3) 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

① 歳入状況の推移

歳入総額は、平成24（2012）年度から平成26（2014）年度にかけて、東日本大震災の復旧・復興事業に関連する国庫支出金の影響で、100億円台を推移していましたが、当該事業も概ね一巡し、平成27（2015）年度は80億円となっています。主な内訳は、地方税3億円（3.8%）、地方交付税23億円（28.9%）、地方債25億円（31.4%）、国庫支出金12億円（15.3%）及び都道府県支出金4億円（5.4%）となっています。

図表5-3-1 歳入状況の推移



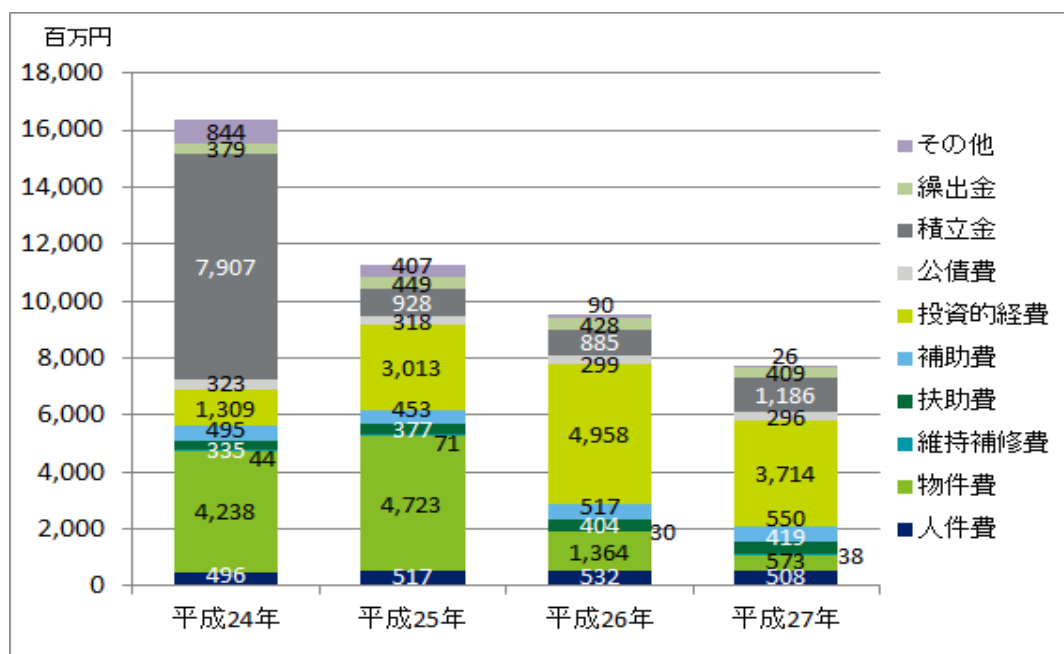
② 歳出状況の推移

歳入同様、平成24（2012）年度以降は、東日本大震災の復旧・復興事業費の影響で、歳出総額は100億円台で推移していましたが、平成27（2015）年度の歳出総額は77億円となりました。

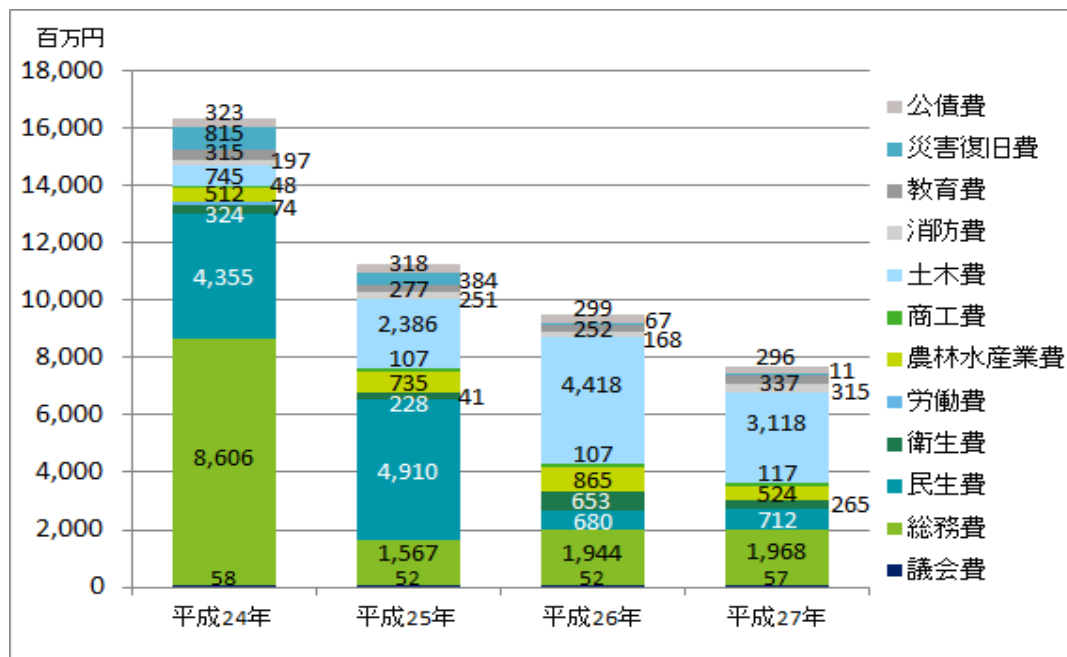
主な内訳は、性質別には、人件費 5 億円（6.6%）、物件費 5 億円（7.4%）、扶助費 4 億円（5.4%）、補助費 5 億円（7.1%）、投資的経費37億円（48.1%）、積立金11億円（15.4%）及び繰出金 4 億円（5.3%）となっています。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は平成27（2015）年度で12億円となっており、義務的経費比率は15.8%となっています。

図表5-3-2 性質別歳出状況の推移



図表5-3-3 目的別歳出状況の推移

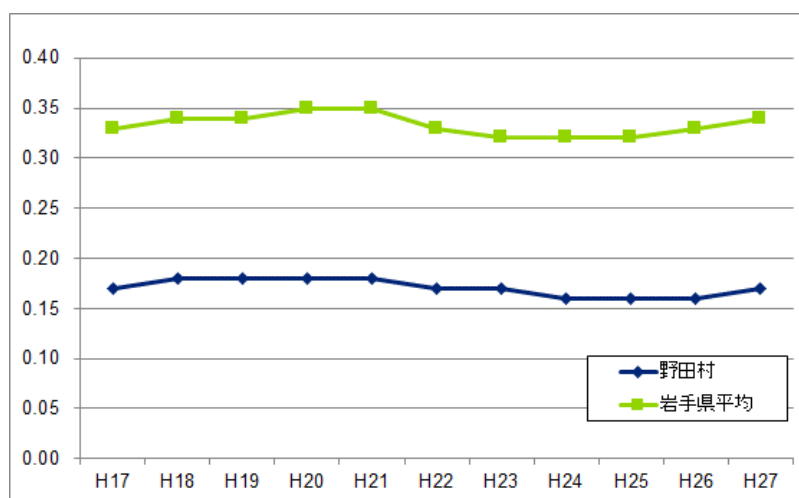


③ 財政力指数の推移

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

本村は、0.17（平成27（2015）年度）であり、平成17（2005）年度以降は0.16から0.18で推移し、岩手県の自治体平均より低くなっています。指標が高い順に順位付けすると、本村は全国で1541位／1741団体、岩手県内で27位／33団体となっています。

図表5-3-4 財政力指数

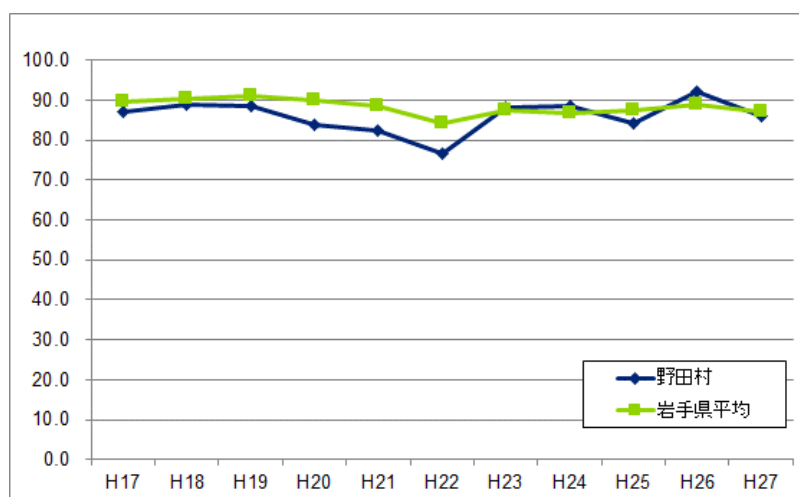


④ 経常収支比率の推移

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合です。この指標が高いほど、財政が硬直化しているといえます。

本村は、85.9%（平成27（2015）年度）であり、平成17（2005）年度以降は80%から90%前後で推移しています。指標が低いに順位付けすると、本村は全国で756位／1741団体、岩手県内で10位／33団体となっています。

図表5-3-5 経常収支比率



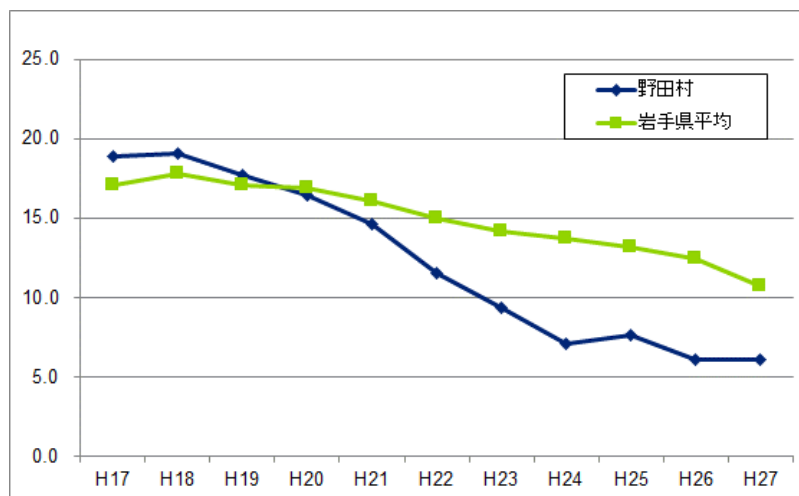
⑤ 実質公債費比率の推移

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のことです。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%（いずれも市町村・都道府県ともに）となっています。

本村は、6.1%（平成27（2015）年度）であり、平成18（2006）年度以降は減少傾向にあります。比率が低い順に順位付けすると、本村は全国で523位／1741団体、岩手県内で3位／33団体となっています。

図表5-3-6 実質公債比率

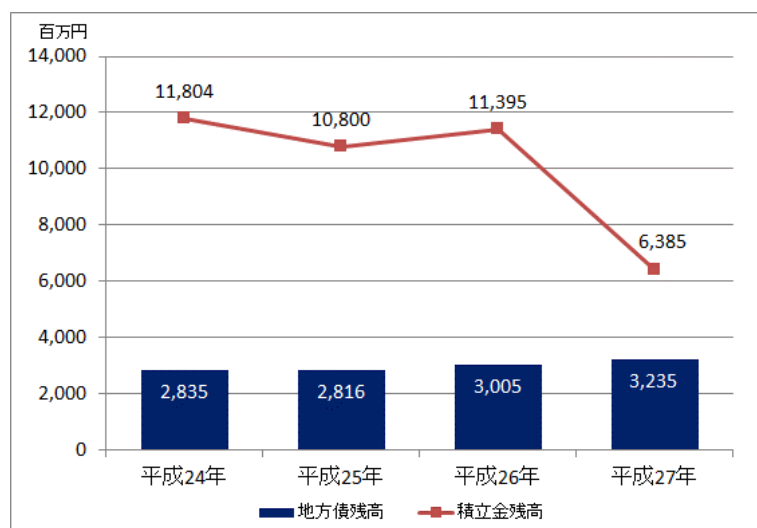


⑥ 地方債残高と積立金残高の推移

本村の地方債残高は約32億円（平成27（2015）年度）であり、平成26（2014）年度、平成27（2013）年度は対前年比で約2億円（約7%）増加しています。

積立金残高は、平成24（2012）年度から平成26（2014）年度まで約110億円で推移しています。平成27（2015）年度は約64億円で減少していますが、これは特定目的基金が対前年比で約50億円減少したことが要因となっています。

図表5-3-7 実質公債比率



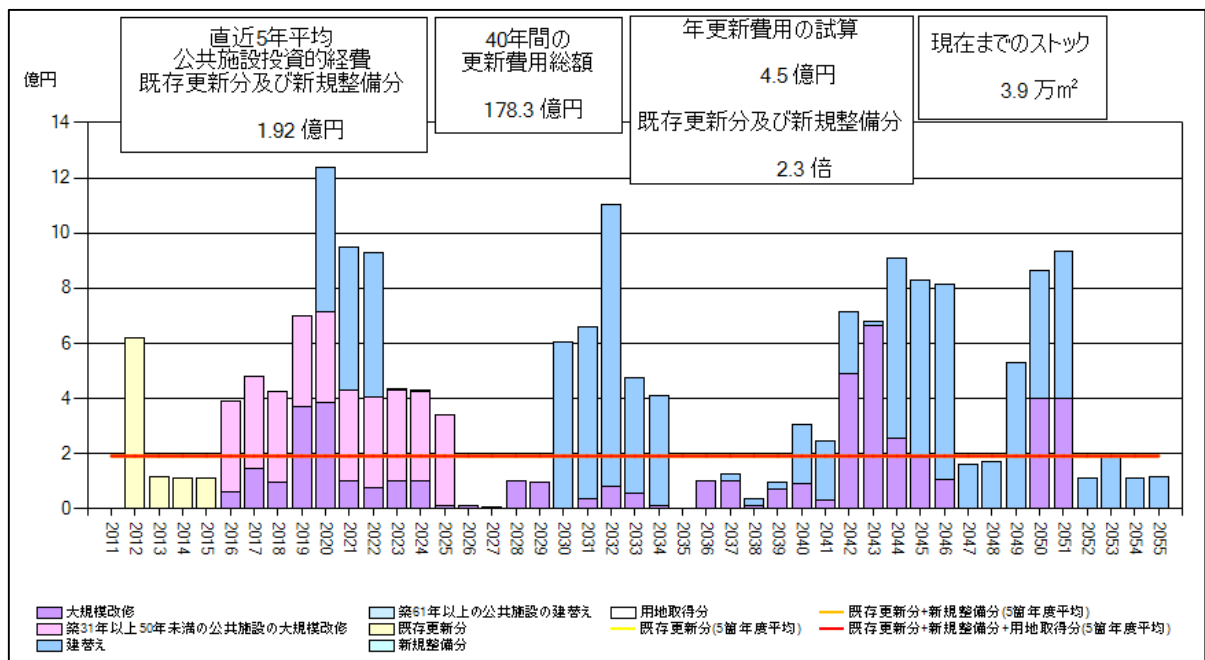
⑦ 公共施設の更新費用の推計結果

公共施設の更新費用は、建替え更新年数を60年、大規模修繕を30年とした場合、2016年度以降の40年間に総額178.3億円、年4.5億円が見込まれます。

更新費用のピークは2020～2022年度と2032年度、2044～2051年度にあり、年度によっては年間10億円を越す更新費用が見込まれます。

更新費用の内訳は、2025年度までは大規模修繕の割合が多く、2030年度以降は建替えの割合が増加すると見込まれています。

図表5-3-8 公共施設の更新費用



※上記データは、将来において更新が予定されていない公共施設は対象外としています。

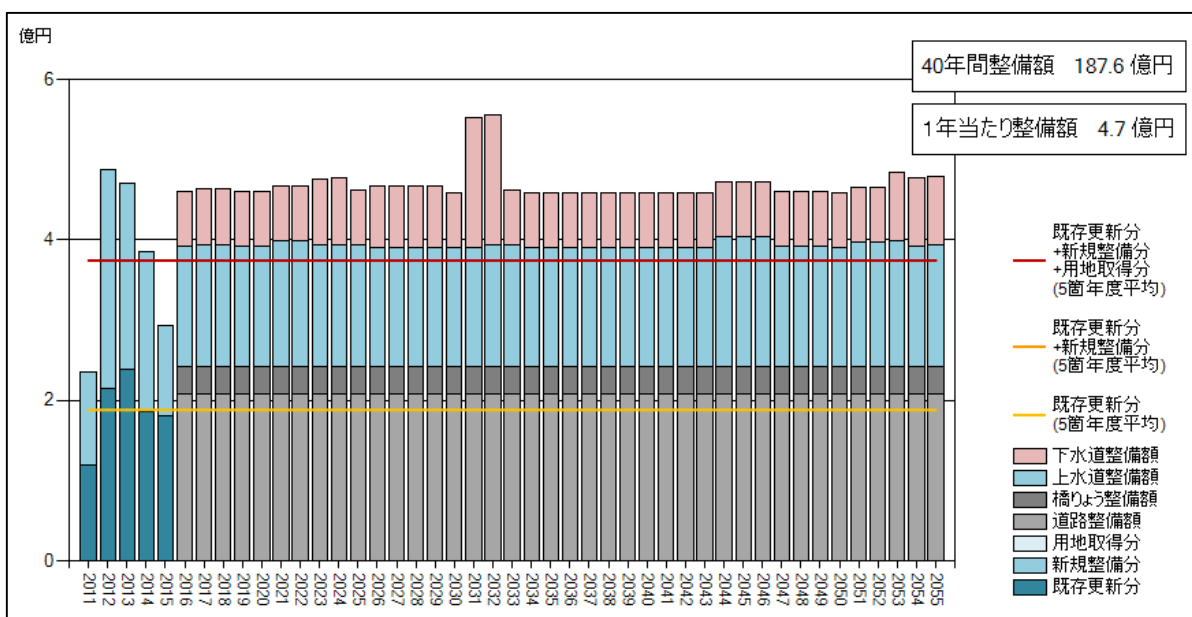
対象外の施設は、平成28（2016）年度に除却を予定しているポンプ置場（旧第6分団2部）、水防倉庫です。

⑧ インフラ資産の更新費用の推計結果

インフラ資産全体では、今後40年間の整備額187.6億円、1年当たり整備額4.7億円の更新費用が見込まれます。

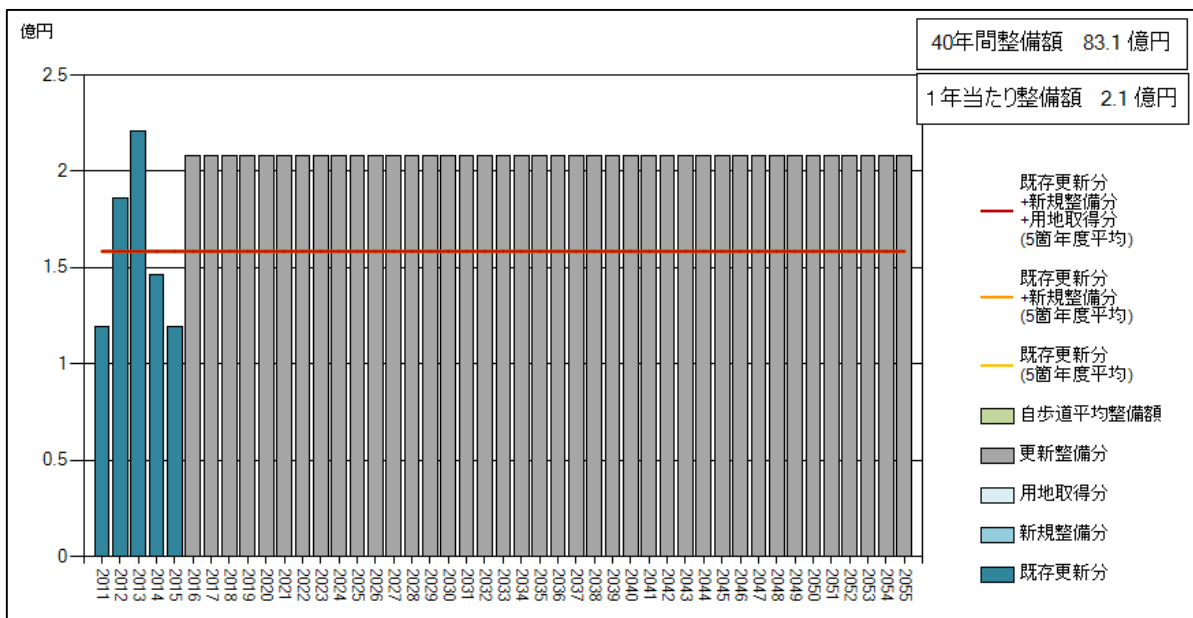
インフラ全体の半分近くのを道路の更新費用が占めています。

図表5-3-9 インフラ資産全体の更新費用



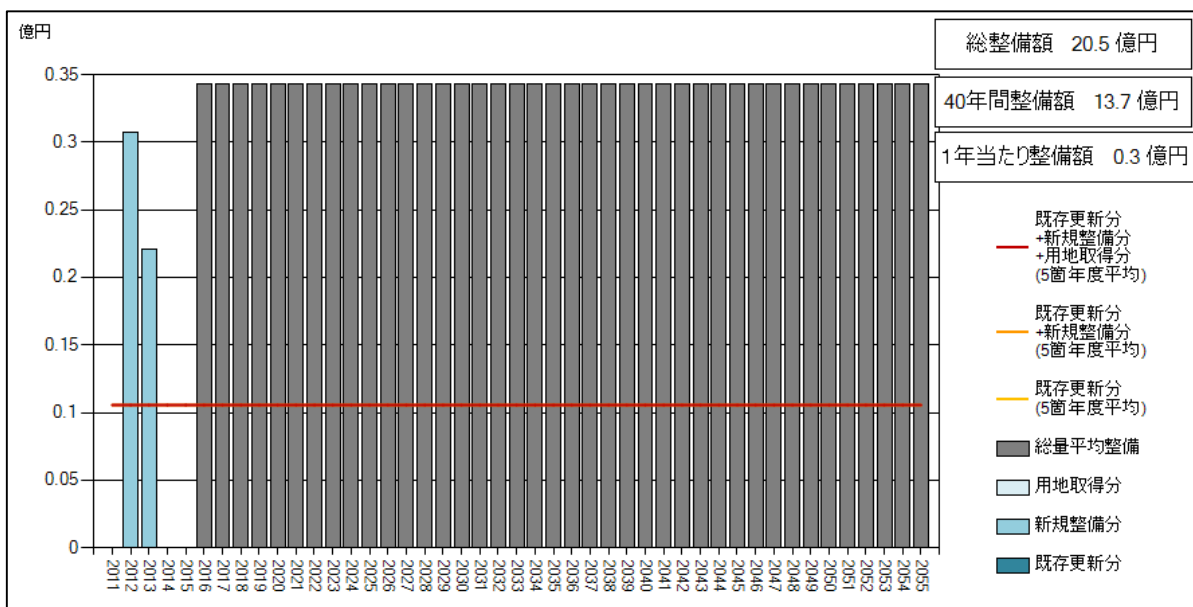
道路の今後40年間の整備額83.1億円、1年当たり整備額2.1億円が見込まれています。

図表5-3-10 道路の更新費用



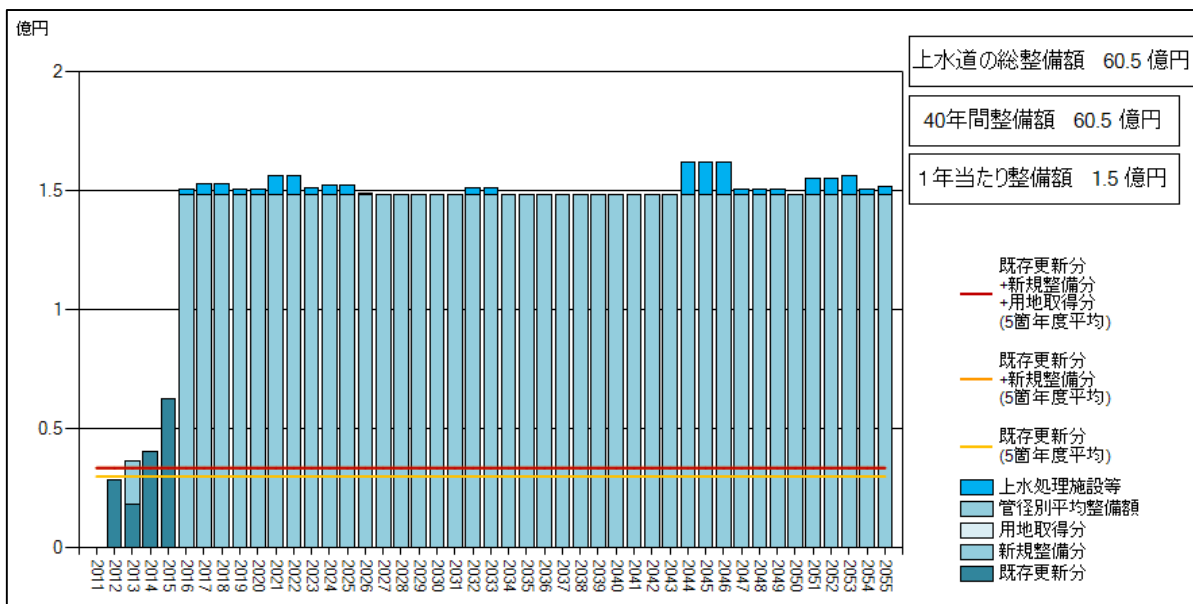
橋りょうの今後40年間の整備額は13.7億円、1年当たり整備額0.3億円が見込まれています。

図表5-3-11 橋りょうの更新費用



簡易水道の今後40年間の整備額は60.5億円、1年当たり整備額1.5億円が見込まれています。

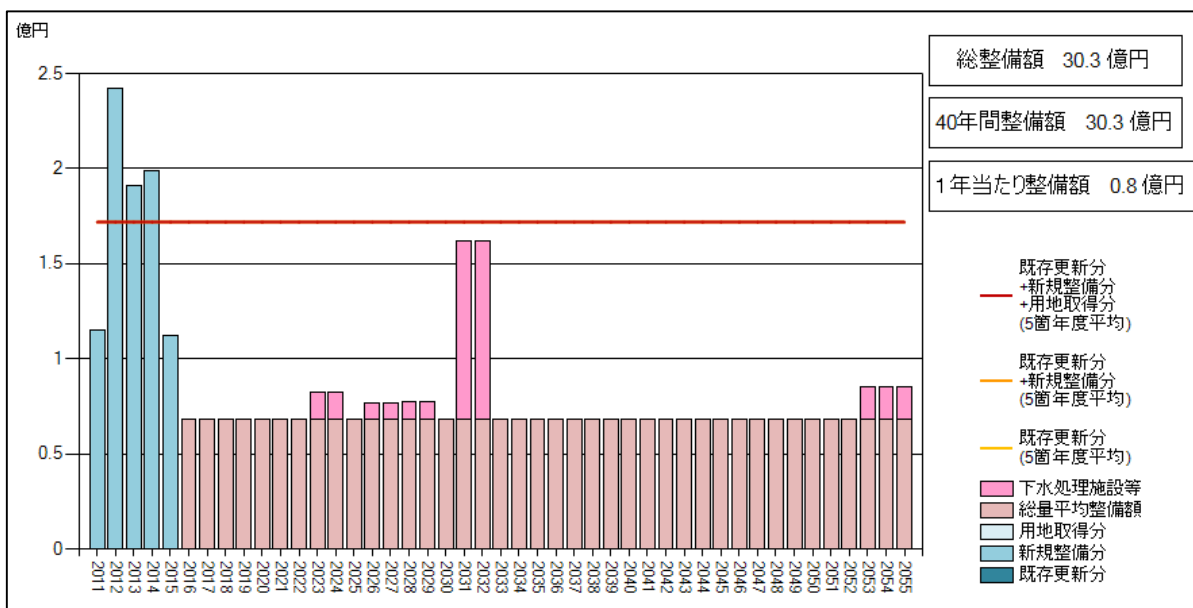
図表5-3-12 簡易水道の更新費用



※更新費用は、導水管及び送水管管径を300mm未満、排水管管径を50mm以下として推計を行っています。

下水道の今後40年間の整備額は30.3億円、1年当たり整備額0.8億円が見込まれています。

図表5-3-13 下水道の更新費用

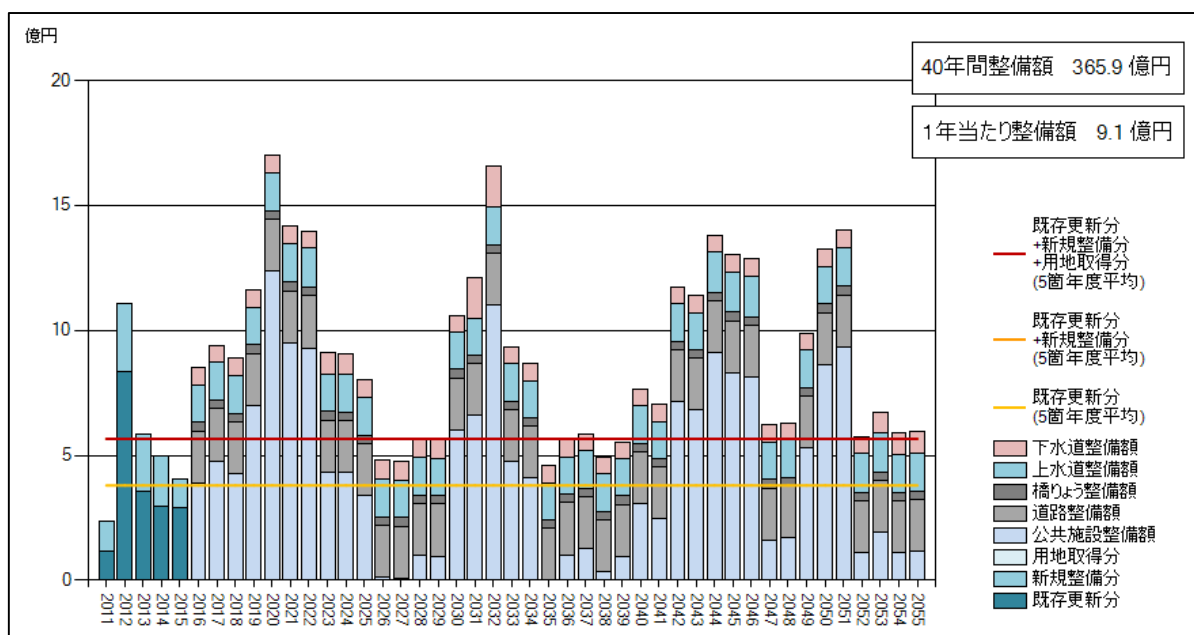


インフラを含む公共施設等の更新費用の推計結果

インフラを含む公共施設等の全体では、今後40年間の整備額365.9億円、1年当たり整備額9.1億円の更新費用が見込まれます。

2019年度～2022年度、2030年度～2032年度、2042年度～2051年度に更新費用のピークがありますが、その半分以上は公共施設の更新費用が占めています。その他の年度においては、インフラの更新費用が大部分を占めています。

図表5-3-14 インフラを含む公共施設等の更新費用



⑨ 財政と公共施設の更新費用の推計

本村が保有する公共施設等（公共施設、道路、橋りょう）について一定の年数で大規模改修・建替えを実施することを前提とした場合、今後40年間の公共施設等の維持・更新のための財源の不足額は約137億円となり、1年当たりに換算すると約3.4億円の財源不足となります。

図表5-3-15 歳入歳出シミュレーションと財源不足額

		(億円)
		40年間の合計
歳入 (A)	項目	
	地方税	105
	その他一般財源	934
	国庫支出金	662
	都道府県支出金	273
	その他特定財源	200
歳入合計		2,175
歳出 (B)	人件費	205
	扶助費	153
	公債費	134
	維持補修費	18
	繰出金	167
	投資的経費	1,424
	その他	610
	歳出合計	2,713
財源不足額		137 (注)

(注) 財源不足額は、今後40年間の歳入歳出に、普通建設事業費等の増加に伴う国・県支出金の一定の増加が見込めることを前提に、当該増加額を加味して算定しています。

6. 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 計画期間

公共施設等総合管理計画の計画期間は、公共施設等の更新費用の推計で、大規模修繕、施設更新のピーク年を経過する2045年までの30年間を計画期間とします。

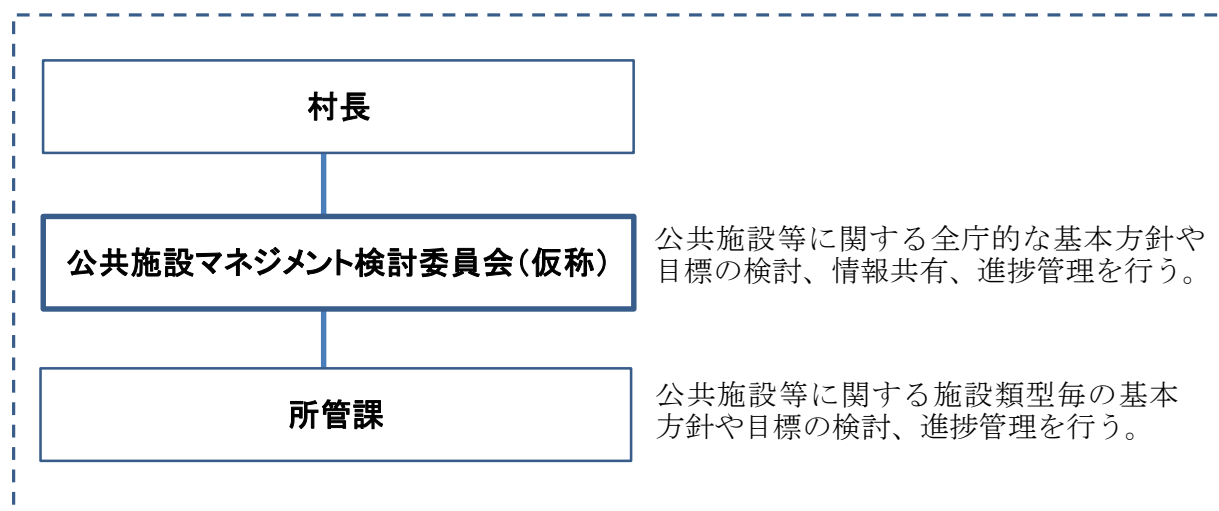
見直しは、総合計画の見直しに合わせ、10年毎に行います。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

村長をトップとし、副村長を委員長とする「公共施設マネジメント委員会」を設置し、全庁的に取り組めます。

委員会は、公共施設等の管理を行う各所管課の課長で構成し、年1回程度開催して計画の進捗管理を行います。また、進捗の状況等を住民に公表します。

【 公共施設マネジメント推進体制 】



(3)現状や課題に関する基本認識

保有状況・数量・管理面

- ◆ 平成27（2015）年度末の公共施設全体の延床面積の内、学校教育施設が全体の48.0%、行政系施設21.1%、スポーツ・レクリエーション系施設が17.3%を占め、上記3類型で全延床面積の86.4%を占めています。
- ◆ 築30年以上の公共施設（建物）が全体の48%を占め、平成37（2025）年度には約74%になります。
- ◆ 村民1人あたりの公共施設延床面積は9.42㎡/人（平成27（2015）年度の国勢調査総人口4,127人、延床面積38,886㎡より計算）で、全国平均3.22㎡/人、人口10千人未満の自治体平均は10.61㎡/人です。（総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24（2012）年3月公表）」より）。
- ◆ バリアフリーや環境に配慮した施設運営が求められます。

コスト面

- ◆ 今後40年間の公共施設等の更新費用として、公共施設（建物）が178.3億円、インフラ（道路、橋梁、簡易水道、下水道）の整備費用が187.6億円見込まれます。しかし、更新費用等に充当可能な財源は、137億円の不足が見込まれます。
- ◆ 今後10年間は大規模修繕に多額のコストが見込まれ、それ以降は施設の更新が必要になります。
- ◆ 受益者負担の適正化が必要（特定の村民利用の施設において）です。

運営面

- ◆ 東日本大震災後の仮設店舗に、事業者の再建による空きスペースの発生や、復興道路の開通により既存観光施設の来場者減少が想定されるなど、復興や再建により稼働率が低下する懸念があります。
- ◆ 人口減少や少子高齢化の進展により、公共施設の稼働率低下や行政サービスの変化が生じます。
- ◆ 公民連携や公民共同の施設運営が必要です。

修繕・維持管理・安全・耐震化

- ◆ 老朽化が進む施設についても、対処療法的な事後保全となっています。
- ◆ 一部の施設では、長寿命化計画が策定されているが、多くの施設は長期修繕計画等がなく、予防的な保全が行われていない状況です。
- ◆ 旧耐震基準での耐震補強が未実施の施設は、安全面に課題があります。

(4) 公共施設等の管理に関する基本方針

① 基本方針の概要

1. 村民ニーズや震災復興に対応した公共施設の「機能」と「規模」の最適化

少子高齢化による人口構成の変化や人口減少、震災復興による公共施設の新設、インフラ整備の進展に応じた、施設機能の改変や、施設総量の見直し（統廃合等）を進めていきます。

また今後の新規の施設整備においては、予算編成段階から優先順位を明確にし、複合化を含め検討を行います。

2. 公共施設の「長寿命化」と維持管理コストの「平準化」

予防保全的な維持修繕計画や長寿命化計画の策定を行い、特にRC造、SRC造の建物については、施設更新期間の目安を80年とした長寿命化を図ります。

また公共施設の維持修繕は、計画的に行うことにより、コストの平準化を図ります。

3. 民間活用の拡大

民間と競合する施設や民間で出来ることは、指定管理者制度や管理委託などによる民間活用を拡大し、管理運営コストの縮減を図ります。

② 実施方針

1) 点検・診断等の実施方針

- ◆ 建物の老朽化により修繕コストが上昇傾向にある施設は、点検診断を行い、今後の修繕や更新に活用します。
- ◆ 特殊建築物やインフラは、必要な定期点検等を確実に実施します。
- ◆ 点検・診断等データの蓄積を行い、問題がある箇所の優先順位を明確にし、対応方法の検討など今後の修繕に活用します。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ◆ 今後の維持修繕コスト削減・平準化のため、点検診断等のデータにより、予防的な修繕を検討します。
- ◆ 建物を更新する際は、民間への払い下げや、複合化、PPP/PFI の活用を検討します。
- ◆ 建物の維持管理データとして、維持・修繕・更新データ及び、点検診断データを活用します。

3) 安全確保の実施方針

- ◆ 危険箇所については、点検や診断結果から優先的に修繕を実施し、安全確保に努めます。
- ◆ 遊休施設は、安全確保の観点から、個々の状況を確認しつつ、優先順位により取り壊しを検討します。
- ◆ 防災機能として必要な施設は、老朽化への対応をしつつ維持管理します。
- ◆ 誰もが安心して生活できる「ひとにやさしいまちづくり」を目指し、建物や道路、公園など「まち」を構成するすべてのもののユニバーサルデザイン化の推進に努めます。
- ◆ 防災施設などを含めた公共施設への太陽光発電など、新エネルギーシステムの導入に努めます。

4) 耐震化の実施方針

- ◆ 旧耐震基準による建物は、耐震診断の実施や耐震補強を検討します。
- ◆ 簡易水道管路や配水池等重要基幹施設の耐震整備等を検討します。

5) 長寿命化の実施方針

- ◆ 施設やインフラにおいて点検・診断・維持・修繕等のデータを活用し、計画的な修繕を実施し長寿命化を図ります。

- ◆ 「野田村公営住宅長寿命化計画」「橋梁長寿命化修繕計画」など、個別に策定された長寿命化計画については、各計画に基づいて実行します。
- ◆ 耐震化実施済みの施設や新耐震基準の施設については、築80年維持できるよう、効率的な維持管理を行い、長寿命化を図ります。

参考：(社)日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」では、学校、官庁、事務所、病院等の用途において、RC造、SRC造の望ましい目標耐用年数は、高品質の場合80～120年（代表値100年、下限値80年）、普通の品質の場合50～80年（代表値60年、下限値50年）としています。

6) 統合や廃止の推進方針

- ◆ 今後の少子高齢化や人口減少に伴い、利用者が減少する施設については、利用形態など機能の観点を含め、統合や複合化を選択肢として検討します。
- ◆ 民間との競合が激しい施設や、実質的な管理運営を民間が行っている施設は、民間への譲渡を含め検討します。
- ◆ 広域的な連携については一部事務組合などの取り組みを今後も継続します。

7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ◆ 民間活用が可能な施設は、指定管理者や包括的民間委託等を検討します。
- ◆ インフラ管理における技術者の育成において、関連市町村が共同で実施する技術研修等に積極的に参加するなどスキルを高めます。

(5) 目標の設定（期間：2045年までの30年）

1. 公共施設の集約や統合化を推進し、公共施設の総延床面積を7%削減（平成25（2013）年度末比）します。

※平成25（2013）年度の人口4,127人（国勢調査）に対し、人口ビジョンによる平成57（2045）年度の人口推計は3,838人と7%の人口減少が予想されます。平成25（2013）年度の村民一人当たりの延床面積9.42㎡を維持した場合、平成25（2013）年度末の公共施設の総延床面積38,886㎡は、平成57（2045）年度に36,154㎡の7%削減となります。

2. 公共施設等総合管理計画に基づき、新行財政改革プランを策定し、公共施設等に関連する具体的な目標を設定し取り組みます。

※具体的な目標例

民間活力の活用（指定管理者制度の導入・見直し）、公共施設の長寿命化の推進、公営企業の経営健全化、受益者負担の適正化、省エネルギー等運営コストの削減 等

3. 長寿命化を目的とした個別施設計画を平成29（2017）年度から策定します。策定に際しては、公共施設の老朽度や運営状況など優先度を考慮します。

(6) フォローアップの実施方針

① 全庁的な基本方針・目標のフォローアップ

総合計画の見直し（10年毎）、及び総合計画における基本計画の見直し（5年毎）に合わせ、本計画を見直します。

公共施設マネジメント委員会は、総合計画及び基本計画の見直しに合わせ、本計画の進捗状況を確認し、今後の対策を検討すると共に、村長へ報告します。

フォローアップの結果は、村のホームページで公表します。

② 施設類型別の基本方針・目標のフォローアップ

施設類型ごとの基本方針のフォローアップは、総合計画及び基本計画の見直しタイミングに合わせ行います。所管課毎に策定された個別計画（長寿命化計画等）は、定められた間隔によりフォローアップを実施します。

上記フォローアップの結果は、公共施設マネジメント委員会のインプット情報とし、全庁的な基本方針・目標を見直す際の根拠情報として活用します。

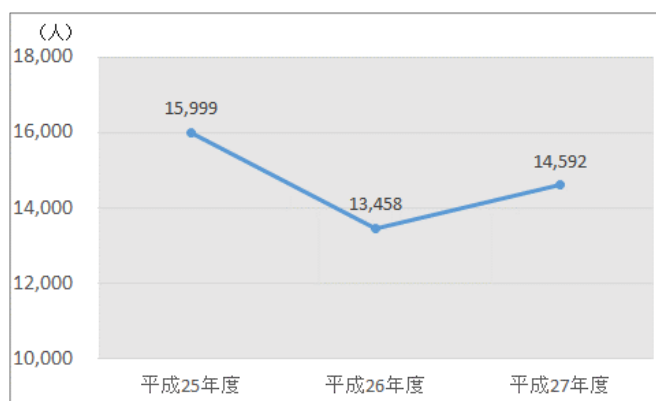
7. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 公共施設の課題と基本方針

1. 文化系施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	総合センター	昭和55（1980）年度	36	1,526
2	その他（コミュニティセンター等）	平成10（1998）年度	18～1	983

図表7-1-1 総合センターの利用者数推移



《課題》

- 総合センターは築36年が経過し、老朽化が進んでいます。また旧耐震基準での建築であり、耐震性に課題があります。

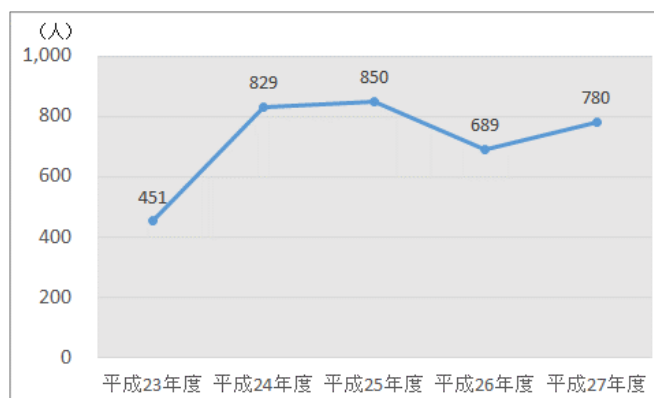
《方針》

- 総合センターは平成30（2018）年度に耐震診断を予定します。診断の結果、耐震補強が必要な場合は平成31（2019）年度に実施を予定します。
- 点検や診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持修繕等の老朽化対策に活用します。
- 予防保全型の維持修繕等によりトータルコストの縮減と平準化を図ると共に、長寿命化に繋がります。

2. 社会教育系施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	アジア民族造形館	昭和59（1984）年度	32	1,002
2	生涯学習センター	平成 5（1993）年度	23	740

図表7-2-1 アジア民族造形館の来館者数推移



《課題》

- アジア民族造形館の入館者数は、平成23（2011）年度以降は横ばいで有り、施設の積極的な活用を図る必要があります。
- 生涯学習センターは図書館と会議室やホールからなる。生涯学習の拠点としての積極的な活用に繋げる必要があります。

《方針》

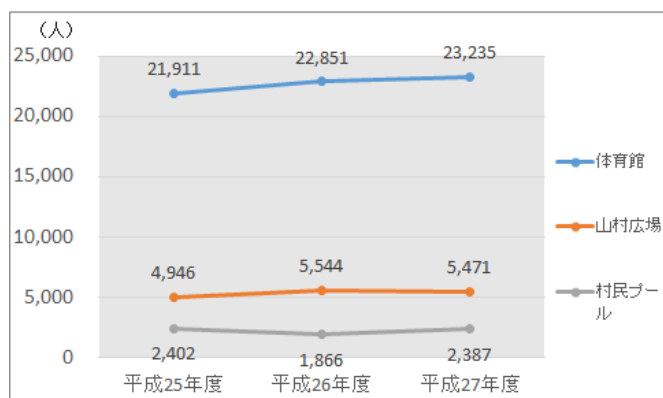
- アジア民族造形館などを活用した村の特色ある民俗史料の展示等、適切な活用に努めます。
- 地域社会が一体となって生涯学習社会の形成に繋げるため、生涯学習センターの積極的な利用拡大を図ります。
- 点検や診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持修繕等の老朽化対策に活用します。
- 予防保全型の維持修繕等によりトータルコストの縮減と平準化を図ると共に、長寿命化に繋がります。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	山村広場管理棟	昭和57（1982）年度	34	103
2	村体育館	平成 1（1989）年度	27	2,971
3	グラウンド整地車庫	平成11（1999）年度	17	16
4	村民プール	昭和52（1977）年度	39	118

図表7-3-1 スポーツ施設の利用者数推移



《課題》

- 体育館の床の改修工事や総合運動公園野球場改修工事など、スポーツ施設の改修や適正で効率的な維持管理に努めていますが、村民プールなど老朽化が進んでいる施設は早急な対応が必要となっています。

《方針》

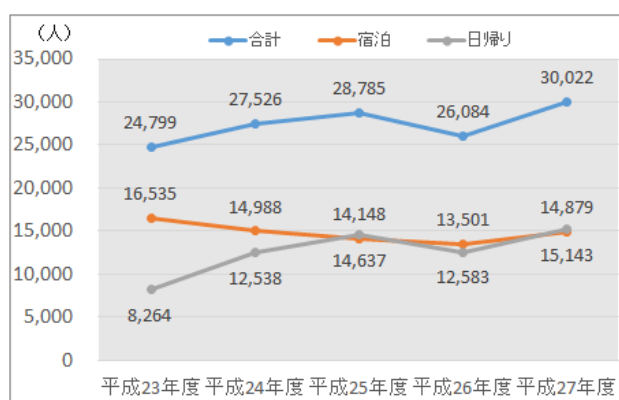
- 既存のスポーツ施設の適正で効率的な維持管理や、老朽化などに伴う施設の改修により利用者の安全確保に努めます。
- 村民プールの温水化など、時代のニーズに合った施設の計画的な整備に努めます。
- 既存施設の有効利用を図るため、合宿や野外活動ができる施設の整備を検討するなど、利用者のニーズに合った施設運営に努めます。
- スポーツの振興のため、関係者の要望を聞きながら施設などの計画的な整備に努めると共に、既存施設については適切な維持修繕により長寿命化を図ります。
- 点検や診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持修繕等の老朽化対策に活用します。

② 保養施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	えぼし荘曲り家	昭和61（1986）年度	30	147
2	国民宿舎えぼし荘	昭和47（1972）年度	44	3,313

観光・宿泊拠点施設の国民宿舎えぼし荘は、指定管理者に施設管理及び観光推進などを委託し、住民サービスの向上や支援に努めています。また施設の改修工事を実施し、薪ボイラーなどを整備しています。

図表7-3-2 国民宿舎えぼし荘の利用者数推移



《課題》

- 国民宿舎えぼし荘、及びえぼし荘曲り家は築30年以上が経過し老朽化が進んでいます。今後は、維持修繕費の増加が見込まれます。
- 旧耐震基準の建築であり、平成29(2017)年度に実施予定の耐震診断の結果により、耐震補強の検討が必要になっています。

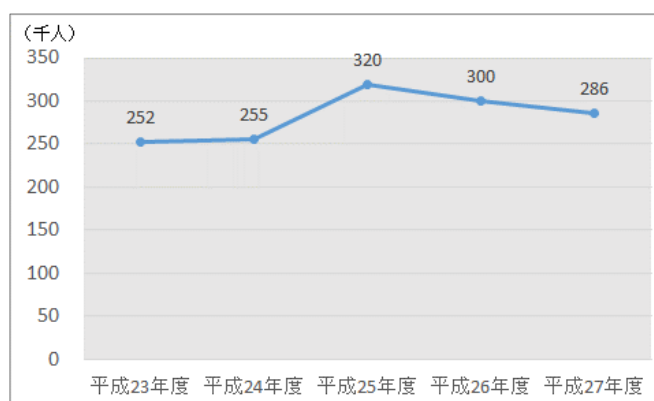
《方針》

- 宿泊観光拠点の国民宿舎えぼし荘の円滑な運営を支援するとともに、魅力ある宿泊施設や人にやさしい観光地づくりの推進や支援に努めます。
- 引き続き観光施設のバリアフリー化を促進するほか、観光案内看板などの多言語表記やみちのく潮風トレイル関連の案内表示の拡充を行うなど各種サービスの向上に努めます。
- 点検や診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持修繕等の老朽化対策に活用します。
- 宿泊者や利用者の安全確保を第一に、優先度を考慮し適切な維持修繕を行います。

4. 産業系施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	観光物産館ぱあふる	平成 3（1991）年度	25	571
2	観光物産品展示館物置	平成13（2001）年度	15	42
3	産直ぱあふる	平成13（2001）年度	15	201
4	バッテリーステーション	平成26（2014）年度	2	15
5	アジアの広場（水車小屋）	平成 2（1990）年度	26	29
6	アジアの広場（調理等作業施設）	平成 7（1995）年度	21	20
7	仮設店舗	平成24（2012）年度	4	3,015
8	その他（格納庫）	平成25（2013）年度	15	473

図表7-4-1 観光物産館ぱあふる入館者数の推移



《課題》

- 三陸沿岸道路の数年内の完成により、国道45号の車の流れが変わることが予想され、観光物産館ぱあふる等の観光施設への影響が予想されます。
- 観光物産館ぱあふる、産直ぱあふるの駐車場（40～50台程度）が狭く、繁忙期は駐車できない状況も発生します。また一部で老朽化が見受けられる他、古いトイレの使い勝手が悪くなっています。
- いずれも新耐震基準以降の建設ですが、築20年を経過した施設は、今後の維持修繕費の増加が予想されます。

《方針》

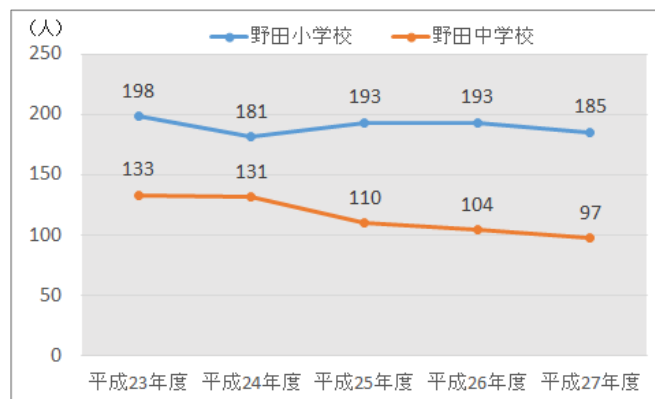
- 三陸沿岸道路の数年内の完成により、国道45号の車の流れの変化など、観光施設に与える影響を考慮し、観光施設としてのあり方を今後検討します。
- 点検や診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持修繕等の老朽化対策に活用します。
- 予防保全型の維持修繕等によりトータルコストの縮減と平準化を図ると共に、長寿命化に繋がります。

5. 学校教育系施設

①学校

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	野田小学校	昭和45（1970）年度	46	5,466
2	野田中学校	昭和49（1974）年度	42	5,038

図表7-5-1 小学校児童・中学校生徒数の推移



《課題》

- 学校校舎や体育館の耐震補強工事は完了していますが、築40年以上が経過し、老朽化による維持修繕費が増加傾向にあります。平成29（2017）年度も部分的な修繕が必要になり、実施を予定しています。

《方針》

- 各校で学校安全マニュアルを作成し、安心かつ安全な学校施設を確保するため、適切な維持管理に努めます。
- 点検や診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持修繕等の老朽化対策に活用します。

②その他教育系施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	学校給食センター	平成10（1998）年度	18	485

《課題》

- 築20年近くになり、衛生設備関連の老朽化による維持修繕コストが増加傾向にあります。

《方針》

- 建物や衛生設備の維持管理に予防保全を取り入れ、計画的な維持修繕等によりトータルコストの縮減や平準化を図ると共に、長寿命化に繋がります。
- 建物及び衛生設備を含む、点検や診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持修繕等の老朽化対策に活用します。

6. 子育て支援施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	玉川児童館	昭和46（1971）年度	45	199

玉川地区放課後児童クラブを玉川児童館で行っている他、城内地区児童クラブを総合センターの一部を利用し行っています。このクラブは、保護者が共働きなどのため、学校から帰っても家庭に誰もいない小学生を対象に行っており、家庭、地域等の連携の下、児童の自主性、社会性、創造性などの醸成を図っています。

児童クラブの利用状況：平成27（2015）年度

施設名	登録者数	年間利用者数	開館日数	1日平均利用者数
玉川地区児童クラブ	24人	1,773人	305日	5.81人
城内地区児童クラブ	39人	4,802人	305日	15.74人

《課題》

- 児童館は築45年が経過し、老朽化への対応が必要になっています。
- 城内地区児童クラブで利用している総合センターも、施設の老朽化への対応が必要となっています。
- 旧耐震基準の建築であり、耐震診断や耐震補強の検討が必要になります。

《方針》

- 児童クラブの運営方法を協議しながら、耐震診断の実施を検討します。その結果、必要な場合は、耐震補強を検討します。

- 保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、適正な遊びや生活の場を与えるため、児童館などを利用した放課後児童クラブの実施により、児童の健全育成を図ります。
- 放課後児童クラブ数や施設老朽化による実施場所などは、小学校の空き教室の改修などを含め、状況に合わせ検討します。

7. 保健・福祉施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	生活支援ハウス	平成21（2009）年度	7	493

一人暮らし高齢者などの支援に取り組むと共に、認知症高齢者グループホーム・生活支援ハウスの開設など、幅広く高齢者福祉施策に取り組んでいます。

生活支援ハウスは、居宅数10室に対し、毎年度平均で約7名（平成23（2011）年度から平成28（2016）年度の平均）が入居しています。

《課題》

- 高齢者支援充実の一環として入居者の増加に繋げる必要があります。

《方針》

- 久慈広域連合と連携し介護保険事業の推進を図ると共に、生活支援ハウスなどの運営を指定管理業者（社会福祉法人野田白寿会）に委託し、事業を推進します。
- 増加傾向にある一人暮らし高齢者などに対して引き続き生活支援のサービスを提供するとともに、小規模多機能施設の整備を進めます。
- 築7年の施設ですが、点検や診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持修繕等に活用します。

8. 医療施設

施設名		代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	診療所	平成24（2012）年度	4	402

民間診療所として、広域圏の医療機関とも連携しながら健康増進、疾病の予防・重症化の予防に取り組んでいます。

《課題》

- 広域圏の医療機関とも連携しながら、地域医療の充実に向けた取り組みを今後も行う必要があります。

《方針》

- 村内医療機関や広域圏の医療機関との連携のもとに、健康の増進や疾病の予防、早期発見から診断治療及びリハビリテーションに至るまでの包括的な地域医療体制の充実に努めます。
- 築4年の施設ですが、点検や診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持修繕等に活用します。

9. 行政系施設

①庁舎等

施設名		代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	役場	昭和59（1984）年度	32	3,134

《課題》

- いずれの施設も築30年前後を経過し、老朽化による今後の維持修繕コストの増加が見込まれます。

《方針》

- 点検や診断、維持修繕等の履歴を蓄積し、今後の維持修繕等の老朽化対策に活用します。
- 役場への来訪者の安全確保のため、外壁の劣化など優先度を考慮し、適切な維持修繕に努めます。
- 予防保全型の維持修繕等によりトータルコストの縮減と平準化を図ると共に、長寿命化に繋がります。

③ 消防施設

施設名		代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	ポンプ置場（第1分団）	平成25（2013）年度	3	88
2	ポンプ置場（第2分団1部）	平成 8（1996）年度	20	33
3	ポンプ置場（第2分団2部）	平成22（2010）年度	6	97
4	ポンプ置場（第3分団）	平成15（2003）年度	13	84
5	ポンプ置場（第4分団1部）	平成 5（1993）年度	23	58
6	ポンプ置場（第4分団2部）	平成24（2012）年度	4	86
7	ポンプ置場（第4分団3部）	平成 4（1992）年度	24	26
8	ポンプ置場（第5分団）	平成21（2009）年度	7	90
9	ポンプ置場（第6分団1部）	平成 3（1991）年度	25	26
10	ポンプ置場（第6分団2部）	平成26（2014）年度	2	86
11	ポンプ置場（第8分団）	平成14（2002）年度	14	84
12	ポンプ置場（第9分団）	平成20（2008）年度	8	87
13	その他（旧ポンプ置場等）	昭和37（1962）年度	54～39	36

消防・救急体制の拠点となる久慈消防署野田分署の津波浸水区域外への移転建替えは平成28（2016）年度に完成し、消防団活動の拠点として活用します。

第7分団のポンプ置場は平成29（2017）年度に再建を予定します。

《課題》

- ポンプ置場は老朽化している建物もあり、建物の維持修繕の履歴を蓄積するなど、消防設備と合わせて適切な維持管理を継続していく必要があります。

《方針》

- 消防ポンプ車など、消防施設や機材について、点検や維持修繕の記録を蓄積し、計画的な整備、更新に活用します。
- 消防団の活性化を進め団員の確保を図り、団員の知識及び技術の向上に努めるとともに、自主防災組織の活動を支援します。

③その他行政系施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	公衆便所（愛宕参道広場）	平成13（2001）年度	15	53
2	公衆便所（アジア民族造形館）	平成18（2006）年度	10	35
3	公衆便所（観光物産館ぱあふる）	平成18（2006）年度	10	55
4	北区雨水排水用施設	平成18（2006）年度	10	18
5	陸中野田駅待合室	平成26（2014）年度	2	10
6	野田玉川駅待合室	平成26（2014）年度	2	15
7	野田玉川駅倉庫	平成26（2014）年度	2	59
8	旧横合小学校	昭和48（1973）年度以前	～42	1,273
9	旧新山保育所	昭和53（1978）年度	38	271
10	旧米田保育所	昭和45（1970）年度	45	198
11	マリンローズパーク事務所	昭和59（1984）年度以前	～32	444
12	その他（旧水防倉庫等）	平成7（1995）年度	32～21	285

《課題》

- 公衆便所は都市公園の整備に合わせ、平成29（2017）年度に5ヵ所増加する予定であり、今後の維持管理コストの増加が見込まれます。
- 普通財産の旧新山保育所は、福祉関係に貸付を行っていますが、旧横合小学校、旧米田保育園は未使用の状態で、周辺地域の安全確保の観点からも課題があります。

《方針》

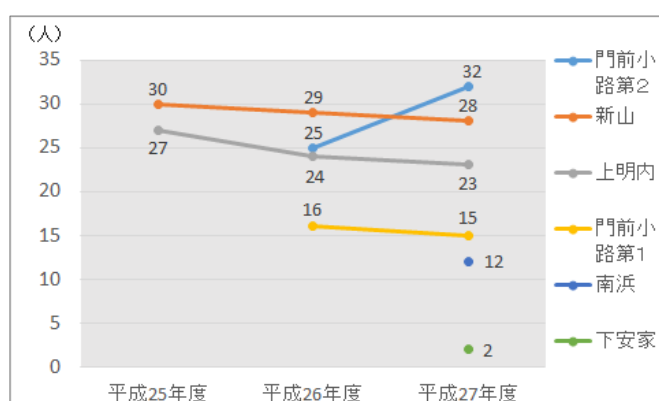
- 普通財産の未利用施設について、安全性の観点も考慮し、有効利用と除却を含めて検討します。

10. 公営住宅

施設名		代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	村営住宅（上明内）	昭和56（1981）年度	35	543
2	村営住宅（新山）	平成18（2006）年度	10	651
3	災害公営住宅（門前小路第1団地）	平成24（2012）年度	4	609
4	災害公営住宅（門前小路第2団地）	平成25（2013）年度	3	1,222
5	災害公営住宅（南浜地区高台団地）	平成26（2014）年度	2	360
6	災害公営住宅（下安家地区高台団地）	平成26（2014）年度	2	66
7	災害公営住宅（土地区画整理事業区域内）	平成27（2015）年度	1	913
8	教職員住宅	昭和52（1977）年度	39	423

村営住宅は、上明内地区に3棟9世帯、新山地区に9棟9世帯が整備されています。また、東日本大震災大津波により被災した城内、米田、南浜、下安家及び中沢地区において、それぞれ高台団地を整備し、併せて災害公営住宅を城内54戸、南浜6戸、下安家1戸、さらに土地区画整理事業地内に13戸、門前小路地区に26戸を新たに整備しています。

図表7-10-1 公営住宅入居者数の推移



《課題》

- 上明内村営住宅、教職員住宅は建設され30年以上経過し、各所において改修が必要となっています。また旧耐震基準の建築であり、耐震性に課題があります。
- 人口動態などによる空き家の発生、民間賃貸住宅との共存など、今後は公営住宅需要を見据えた供給及び既存住宅の維持管理、また、定住対策として空き家の有効活用や移住者向けの支援なども必要となります。

《方針》

- 人口動態や公営住宅需要、民間賃貸住宅との住み分けなど、総合的に検討した村営住宅の整備に努めます。
- 「野田村公営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕等により適切な維持管理を行い、長寿命化に繋がります。

- 災害公営住宅については、同時期に発生すると思われる修繕費に備え、基金創設の検討や空き室等の発生の抑制に努め、適切な予算管理に努めます。
- 民間の賃貸住宅の整備が図られることを見据え、住民等の住宅に対する需要や民間住宅との役割分担等に留意し、動向を注視し公営住宅の在り方も検討します。

11. 道路

《課題》

- 東日本大震災大津波を受けて、命を守る復興道路や復興支援道路の整備が進んでおり、早期完成及び国・県道の適切な維持管理の継続について関係機関との連携が必要です。
- 既存の道路については修繕が必要な場合の事後対応となっており、予防的な維持修繕は行われていない状況です。

《方針》

- 日常生活を支える生活関連道路など、老朽化した道路施設の補修を計画的に推進します。
- 地域振興や産業振興に資する道路を計画的に整備します。
- 地域住民などと連携を図り、道路の適正な維持管理を行うとともに、バリアフリー化など人にやさしい道路環境の整備に努めます。

12. 橋りょう

《課題》

- 野田村が管理する橋長15m以上の橋梁は、平成24（2012）年度末現在で18橋となっています。20年後にはほぼ半数が架設後50年を超えてしまう高齢化橋りょうとなり、今後多額の修繕費用等が発生することが予想されます。

《方針》

- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う予防保全型の維持管理を行い、橋梁の長寿命化を図り、可能な限り財政負担の低減に繋がります。
- 定期的に橋梁点検を実施し、健全度の把握に努めるとともに、点検結果に基づき長寿命化修繕計画についても見直しを行い、ライフサイクルコストの縮減に繋がります。

1 3. 簡易水道施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	簡易水道配水池建物（久慈市宇部）	昭和59（1984）年度以前	～32	9
2	簡易水道配水池建物（種綿）	昭和59（1984）年度以前	～32	13
3	簡易水道配水池建物（玉川）	昭和59（1984）年度以前	～32	22
4	簡易水道配水池建物（中平）	昭和59（1984）年度以前	～32	39
5	簡易水道配水池建物（下安家）	昭和59（1984）年度以前	～32	7
6	簡易水道配水池建物（上明内）	昭和59（1984）年度以前	～32	24
7	簡易水道配水池建物（下安家）	昭和62（1987）年度	29	4
8	簡易水道配水池建物（下安家）	昭和62（1987）年度	29	18
9	簡易水道配水池建物（根井）	平成 3（1991）年度	25	57
10	簡易水道配水池建物（大葛）	平成 5（1993）年度	23	10
11	簡易水道配水池建物（間明）	平成 6（1994）年度	22	10
12	簡易水道配水池建物（間明）	平成 7（1995）年度	21	10
13	簡易水道配水池建物（下安家）	平成14（2002）年度	14	32

《課題》

- 老朽化施設の改修及び水道料金の見直しなどが必要です。
- 安全で安定した水道水を確保するため、水源流域の水質汚染などに対する監視体制や水質検査の徹底に努めていますが、水源監視においては住民及び関係機関との連携の強化が必要です。

《方針》

- 計画的な水道施設の改修を行い、災害に強い水道施設の確立を図ります。
- 下水道整備に伴う水需要の増加に対応するため、計画的、効率的な施設整備を推進するとともに、適切な水道料金の設定に努めます。
- 安全で安定した水道水を確保するため、住民及び関係機関と連携を強化し、水源流域の水質汚染などに対する監視体制や水質検査の徹底に努めます。

1 4. 下水道施設

	施設名	代表建築年度	経過年数（年）	総延床面積（㎡）
1	玉川地区農業集落排水処理施設	平成10（1998）年度	18	92
2	下安家地区漁業集落排水処理施設	平成 8（1996）年度	20	84
3	野田浄化センター	平成13（2001）年度	15	1,081

本村では、公共下水道を平成14（2002）年4月1日から供用開始しています。現在計画区域内の管路を整備し、処理区域も拡大しています。

《課題》

- 北区地区は大雨の際に住宅が浸水する被害を受けています。住民の安心・安全な生活環境を構築するためには排水施設の整備が必要です。

- 経済事情などにより接続率は伸び悩んでいますが、継続して水洗化に対する意識向上に努めます。

《方針》

- 計画区域内の整備促進と事業間の調整を図りながら、経済的、効率的な施設整備を進めるとともに、供用開始区域内の早期接続の推進を図ります。
- 集落排水処理施設の供用開始区域内の加入率、接続率の向上を図るとともに、施設の有効利用による健全経営に努めます。
- 集合処理区域以外の地域については、経済事情などを考慮し、浄化槽設置整備事業の導入などにより浄化槽の普及促進に努めます。

15. 公園

本村の公園施設は、村民広場、総合運動公園、農村公園、アジアの広場、愛宕参道広場、下安家園地などが設置されています。

農村公園は指定管理者に管理委託し、総合運動公園は大半を業務委託で維持管理しています。

東日本大震災大津波を受けて、津波災害に強い地域づくりを推進するため、災害危険区域の一部に、津波被害を軽減する機能を有する都市公園（津波防災緑地）の整備を進めています。

《課題》

- 老朽化した遊具などの撤去の対応や改修が必要となっています。

《方針》

- 定期的な点検を行い、既存公園を含む維持管理に努めるとともに、老朽化した遊具の撤去などを進めていきます。
- 東日本大震災大津波を教訓に、「防災・減災まちづくり」の一環として、災害危険区域の一部を都市公園（津波防災緑地）として整備し、東日本大震災大津波クラスの津波に備えた緩衝機能を確保するとともに、近隣の植林林地や海岸など豊富な自然と景観に優れた環境のなかで、歴史と文化、さらには四季の香りに親しみながら、健康で文化的な日常生活を営む場としての機能を提供します。

巻末資料

更新費用の試算にあたっては、総務省が無償提供している更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉が開発）を使用しています。

試算の前提は、以下のとおりです。

更新費用試算の前提

項目	試算上の前提
<p>一般的事項</p>	<p>(1) 現在保有する公共施設、上水道管等を同じ面積、延長等で更新すると仮定して試算することとする。なお、物価変動率、落札率等は予想が困難であるので考慮しない。</p>
<p>公共施設</p>	<p>(1) 基本的な考え方 公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。 大規模改修、建替えの種類ごとに、調査年度から40年度分の更新費用を試算する。</p> <p>(2) 耐用年数・更新の考え方 公共施設等の建築物については、以下の項目を推計条件として設定している。</p> <p>① 建替え</p> <p>(ア) 更新年数・・・60年</p> <p>(イ) 建替え期間・・・3年</p> <p>(ウ) 積み残し処理を割り当てる年数・・・10年</p> <p>② 大規模改修</p> <p>(ア) 実施年数・・・30年</p> <p>(イ) 修繕期間・・・2年</p> <p>(ウ) 積み残し処理を割り当てる年数・・・10年</p> <p>(3) 更新単価の考え方 大分類別に指定の建設単価にて試算する。なお、大規模改修の単価は、建替えの約6割で想定するのが一般的とされているため、この想定単価を設定する。</p>

項目	試算上の前提																	
	<table border="1" data-bbox="603 365 1436 705"> <thead> <tr> <th data-bbox="603 365 1059 510">大分類</th> <th data-bbox="1059 365 1246 510">更新（建替 え） 単価</th> <th data-bbox="1246 365 1436 510">大規模改修 単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="603 510 1059 562">文化系、社会教育系、行政系等施設</td> <td data-bbox="1059 510 1246 562">40万円/㎡</td> <td data-bbox="1246 510 1436 562">25万円/㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 562 1059 613">スポーツ・レクリエーション系等施設</td> <td data-bbox="1059 562 1246 613">36万円/㎡</td> <td data-bbox="1246 562 1436 613">20万円/㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 613 1059 665">学校教育系、子育て支援施設等</td> <td data-bbox="1059 613 1246 665">33万円/㎡</td> <td data-bbox="1246 613 1436 665">17万円/㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 665 1059 705">公営住宅</td> <td data-bbox="1059 665 1246 705">28万円/㎡</td> <td data-bbox="1246 665 1436 705">17万円/㎡</td> </tr> </tbody> </table>			大分類	更新（建替 え） 単価	大規模改修 単価	文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡	25万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡	20万円/㎡	学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
大分類	更新（建替 え） 単価	大規模改修 単価																
文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡	25万円/㎡																
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡	20万円/㎡																
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡																
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡																
道路	<p>(1) 基本的な考え方 道路は、整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。</p> <p>(2) 数量の考え方 道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難である。そのため、現在の道路の総面積を、舗装部分の更新（打換え）の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定する。</p> <p>(3) 耐用年数・更新の考え方 総面積に対する更新年数に対する更新年数を設定し試算する。更新年数は15年とする。</p> <p>(4) 更新単価の考え方 総面積に対する更新単価を設定し試算する。</p> <table border="1" data-bbox="616 1429 1436 1529"> <thead> <tr> <th data-bbox="616 1429 1024 1480">道路分類</th> <th data-bbox="1024 1429 1436 1480">更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="616 1480 1024 1529">一般道路</td> <td data-bbox="1024 1480 1436 1529">4,700円/㎡</td> </tr> </tbody> </table>			道路分類	更新単価	一般道路	4,700円/㎡											
道路分類	更新単価																	
一般道路	4,700円/㎡																	
橋りょう	<p>(1) 基本的な考え方 橋りょうは、面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。</p> <p>(2) 数量の考え方 橋りょうについては、現在の橋りょうの総面積を把握し算定する。</p> <p>(3) 耐用年数・更新の考え方 橋りょうについては、以下の項目を推計条件として設定している。</p> <p>① 更新年数・・・60年</p> <p>② 積み残し処理を割り当てる年数・・・5年</p>																	

項目	試算上の前提												
	(4) 更新単価の考え方 総面積に対する更新単価を448千円/m ² として試算する。												
上水道（簡易水道）	(1) 基本的な考え方 上水道（簡易水道）については、延長長さに更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。 (2) 数量の考え方 上水道（簡易水道）管については、現在の総延長及び管径別の延長により算定する。 (3) 耐用年数・更新の考え方 上水道については、以下の項目を推計条件として設定している。 ① 更新年数・・・40年 ② 積み残し処理を割り当てる年数・・・5年 (4) 更新単価の考え方 管径別に対するそれぞれの更新単価を設定し試算する。 ① 導水管・送水管 <table border="1" data-bbox="616 1189 1436 1285"> <thead> <tr> <th>管径</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300mm 未満</td> <td>100千円/m</td> </tr> </tbody> </table> ② 配水管 <table border="1" data-bbox="616 1350 1436 1447"> <thead> <tr> <th>管径</th> <th>更新単価</th> <th>管径</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>150mm 以下</td> <td>97千円/m</td> <td>800mm 以下</td> <td>178千円/m</td> </tr> </tbody> </table>	管径	更新単価	300mm 未満	100千円/m	管径	更新単価	管径	更新単価	150mm 以下	97千円/m	800mm 以下	178千円/m
管径	更新単価												
300mm 未満	100千円/m												
管径	更新単価	管径	更新単価										
150mm 以下	97千円/m	800mm 以下	178千円/m										
下水道	(1) 基本的な考え方 下水道については、延長距離の総量を把握し、全整備面積を法定耐用年数の50年で割った面積を1年間で更新していくと仮定する。 (2) 数量の考え方 下水道管については、現在の総延長を把握し算定する。 (3) 耐用年数・更新の考え方 下水道については、以下の項目を推計条件として設定している。 ① 更新年数・・・50年 ② 積み残し処理を割り当てる年数・・・5年												

項目	試算上の前提
	<p>(4) 更新単価の考え方</p> <p>総延長に対する更新単価は更生工法（地面を掘り起こさずに下水道の管路を更生する工法）を前提として単価を124千円/mと設定し試算する。</p>

(出所) 一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>が提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」仕様書 Ver2.10（平成28年版）をもとに作成